

保 護 者 様

医療機関において「インフルエンザ」と診断された場合は、法律の規定により出席停止となります。登園する際は、治癒報告書を提出してください。

この治癒報告書は、医師の指示を受け療養期間を確認し、保護者が記入するものです。出席停止期間を終えた場合でも、活動に無理なく参加できるようになってからの登園をお願いします。

幼児における出席停止期間は、「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過するまで」となっています。

治癒報告書

園長 様

_____ 組

園児氏名 _____

下記疾患は、治癒していることを報告いたします。

疾患名	インフルエンザ
発症日(熱が出た日)	
解熱日(平熱に下がった日)	
受診した医療機関名	
医療機関受診日	

より登園します。

保護者氏名 _____